

岐阜県木連告知板

○JAS 構造材個別実証支援事業（令和元年度）の変更内容

令和元年度の助成内容が、次のように変更がありました。詳しくは、今後開催される研修会、説明会へ出席して下さるようお願いいたします。

①事業の対象物件

「公共建築物等における木材利用の推進に関する法律」第2条(2)で定める『国または地方公共団体以外のもが整備する(1)に準ずる建築物（非住宅物件）』に該当しないもの



指定する部位に『JAS 構造材』を使用した物件（一部でも可）

機械等級製材：柱、梁桁、トラス、土台
 2×4製材：構造部分
 CLT：構造部分

②対象事業者

※申請数が3件以上の事業者はクリーンウッド法に基づく登録木材関連事業者であること

③実証支援の概要

助成	①『機械等級製材』	②『2×4製材』	③『CLT』	④併用の場合
指定部位（一部でも可）	柱、梁桁、トラス、土台	構造部分	構造部分	個別条件に準じる
1. JAS 構造材への支援	助成対象	全ての部位に使用された機械等級製材及び目視等級製材*	全ての部位に使用された2×4製材*	全ての部位に使用されたCLT*
	助成額	① 使用予定の床面積（予定の助成対象面積に㎡単価を乗じたものを各階ごとに算出し、合計した額） ② 使用実績の床面積（実績の助成対象面積に㎡単価を乗じたものを各階ごとに算出し、合計した額） ③ 実際の調達費（材料費、加工費、運搬費） 上記①②③のうち最も低い額		① 使用予定の材積量に㎡単価を乗じ額 ② 使用した材積量に㎡単価を乗じ額 ③ CLTの調達費 上記①②③のうち最も低い額
	単価	最上階から数えて3未満の階 2,000円/㎡ 最上階から数えて3以上の階 4,000円/㎡		140,000円/㎡
2. その他林産物JASへの支援	助成部位	「1. JAS 構造材支援」以外の全ての『林産物JAS』*		
	助成材積	機械等級製材及び目視等級製材の合計の20%と同材積を上限	各材積量と同材積を上限	
	助成額	『林産物JAS』の調達費の1/2		
	上限	延床面積1,000㎡未満、かつ 木造部の階数が4未満→1,500万円/件 延床面積1,000㎡以上、または木造部の階数が4以上→3,000万円/件		

※合法伐採木材であることが証明できること

④日程

宣言の登録：2019年3月22日～2020年3月27日

物件の申請：2019年12月20日 締切

交付申請：2020年1月31日 締切